

船舶事故等調査報告書

平成25年1月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011函第50号
事故等種類	衝突
発生日時	平成23年11月8日 08時50分ごろ
発生場所	北海道厚岸町南東方沖 厚岸町所在の厚岸灯台から真方位132° 11.6海里（M）付近 （概位 北緯42° 49.1′ 東経145° 03.6′）
事故等調査の経過	平成23年12月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 ^{きんりき} 金力丸、499トン 135575、金力汽船株式会社及び多田海運株式会社 B 漁船 ^{りゅうほう} 第二十六 隆宝丸、4.9トン HK3-111864（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、四級海技士（航海） B 船長B、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A 左舷船首外板から左舷中央部外板に擦過傷 B 左舷船首外板から左舷船尾外板に擦過傷、操舵室左舷側壁に亀裂
事故等の経過	A船は、船長Aほか5人が乗り組み、約13ノットの速力で南西進中、B船は、船長Bほか2人が乗り組み、たら底刺し網漁の揚網中、平成23年11月8日08時50分ごろ、厚岸灯台から真方位132° 11.6M付近において、A船の左舷船首とB船の左舷船首とが衝突した。 両船は、自力航行を続け、A船は北海道釧路市釧路港に、B船は北海道浜中町霧多布港にそれぞれ入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1m
その他の事項	当直中の船長Aは、衝突したことに気付かず、釧路港へ向けて航行中、海上保安部から本事故を知らされた。 B船の乗組員3人は、揚網作業を行い、接近するA船に気付かなかった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A あり、B あり A なし、B なし A なし、B なし A船は、厚岸町南東方沖を南西進中、船長AがB船に気付かずに航

	<p>行し、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、厚岸町南東方沖で揚網中、乗組員全員が揚網作業を行っており、見張りを行っていなかったことから、A船と衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、厚岸町南東方沖において、A船が南西進中、B船が揚網中、船長AがB船に気付かずに航行し、また、B船が見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・操船や操業に際し、見張りを適切に行うこと。